

民生福祉常任委員会会議記録

1. 日 時	令和5年9月8日 10:42～11:01
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹委員長、前田えり子副委員長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第44号 丹波篠山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第44号 丹波篠山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>■市民生活部 ■市民課 別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 例えば、窓口等で申請書を提出することなく、住民票等が取得できるということですか。書類が手元に残らないので受付件数等の把握はどのようにされるのですか。</p> <p>市民生活部 今回の条例改正に関しまして、コンビニ交付サービスを利用する際に、今まででしたらマイナンバーカードと4桁の暗唱番号で取得していたものをスマートフォンに搭載した電子証明書を利用して取得できるというものですので、窓口での取扱いは特に変更はありません。</p> <p>小島委員 窓口で本人の住民票を取得する場合、本人がスマホに搭載した電子証明書を見せることで申請が通らないということですか。</p> <p>市民生活部 現状では、マイナンバーカードでの本人確認は実施しておりますが、スマートフォンでの本人確認は出来ません。</p> <p>荒木委員 今後、印鑑証登録カードを持っていなくても、窓口に行ってマイナンバーカードで、印鑑登録証明書が取得できるような検討はされますか。</p>

市民生活部	<p>議員が言われました事の検討について今は考えていません。先ほどの補正予算にもありましたとおり、令和7年度にかけてシステム標準化の動きが出ております。総務省、デジタル庁、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）、この3者がどのようなシステム仕様を私たちに求めてくるのか、まだ具体が示されていない状況にあります。今後のシステム標準化の流れを注視しながら、その中で、そのサービスが本当に必要かどうかについて検討していきたいと考えています。</p>
園田委員	<p>資料には利用店舗について、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどと記載されていますが、市内には他にもコンビニが何社かあると思います。資料に記載されていないコンビニでも利用は可能ですか。または、利用店舗は国が指定しているのですか。</p>
市民生活部	<p>利用店舗について、各種コンビニやイオンなど大手事業者は概ね利用店舗として登録されていますので、資料に記載していないミニストップでもコンビニ交付が利用できます。利用店舗は増加しています。</p>
園田委員	<p>このサービスの利点は、市役所等に行かなくても近くにあるコンビニ等で証明書が取得できるということなので、利用可能な店舗について周知・公表していくことも必要だと思います。</p>
上田委員長	<p>今回の条例改正は、国の法律の一部改正に伴う条例改正ですので、大きな問題はないと思っています。1点、各委員からも主に今後の手続きについて意見が出ていますが、以前コンビニ交付サービスについてシステムエラーのため利用停止された期間がありましたが、解決したのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>ご質問の件について、令和5年5月29日から6月4日までの1週間、そして、8月10日の1日間、コンビニ交付システムを一旦止めて、システム事業者による再点検作業を実施しました。今現在は安全にコンビニ交付サービスを利用いただけると確認しています。実は昨晚も、夜間のシステム停止時間を利用してシステム事業者が作業をしまして、今朝、私が確認をしたところ正しく交付されていることも確認しています。今のところ、本市におけるコンビニ交付に関して、交付誤りは1件も発生をしていません。また、8月22日から9月1日まで、出張相談会を市内7会場で実施させていただきました。ご来場いただきました市民からは保険証への紐づけ等についてもお問合せいただいたところですが、本市におけるマイナンバーカード関係につきましては、全て安全に対応出来ていると認識しています。</p>
上田委員長	<p>本条例の施行期日が、公布の日から起算して6月を超えない範囲内とあります。これは国のシステム改修日程が未確定なためということで本会議でも説明があったのですが、国のシステム改修日程が6か月いっば</p>

い必要である、またはもう少し早くなるといった、スケジュールについて情報があれば教えてください。

市民生活部
上田委員長

現在のところ全く国から情報が届いていません。

これは個人情報カード所有者限定になりますので、利用者に周知していくためには、まずは基本となるマイナンバーカードの取得について、併せて推進していかなければなりません。本市においてもカードの取得率が80%を超えていると認識していますが、現在のマイナンバーカード取得状況を教えてください。もう一つ、スマホで証明書が取得できるという説明を聞くと、スマホが身分証明書の代わりになると理解される方もあると思います。実際には電子証明書を搭載したスマホをコンビニへ持参することで、マイナンバーカードを持参しなくても印鑑登録証明書等が取得できるということですが、市民の方々に伝わりにくい部分もあります。施行までに6か月間ありますので、スマホをお持ちの方はスマホに電子証明書を搭載したら、マイナンバーカードを持参しなくても証明書が取得できるというような、簡単なPRを行っていただければ大変ありがたいと思いますので、現在のカード交付状況と、取得率増進に向けた取り組みについて教えてください。

市民生活部

現在のマイナンバーカードの取得・交付状況について、8月末現在において、申請率が87.95%、交付率が79.06%となっています。本年度のマイナンバーカードの目標は、申請率は95%、交付率は85%と高く設定しています。交付率について、やはり手元にカードがないと何も始まりませんので、本年度は交付率向上にも力を入れています。まだカードを引き取りに来ていない方には郵便で通知をしたり、電話で取りに来てくださいと連絡をしています。申請につきましては、先ほども係長が申し上げましたとおり出張相談会で申請を受け付けたり、また市役所に行かなくても「申請」から「受け取り」まで可能な個別の出張申請を昨年度3月から始めています。平日、休日問わず時間も夜7時まで夜間でも訪問できるような準備もしており、施設や個人のお宅へ出向いて申請を受け付けています。出張申請や土日にカードの受付窓口を設置するなど、様々なサポートを実施してきていますので、次はどんな取り組みをしようかと頭を悩ませている所ですが、秋頃を目途に車で各自治会に出向いて申請できるような計画を考えています。これからもより身近にカードを作っていただけるように、PRをしていきたいと思っています。「広く周知すること」については本当に難しい問題になっていますが、市の広報紙はもちろん、ホームページやLINE、分かりやすいチラシ等を作成するなど検討していきたいと思っています。

日程3 議員間協議

上田委員長 : 本日の案件についての質疑はすべて終了しましたので、議員協議を行います。議員間で議論・確認等をすればよいことがあれば、ご発言願います。

— 意見等なし —

— 部長・市長への質問なし —

日程4 討論・表決

議案第44号 丹波篠山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

— 討論なし —

— 全員賛成、可決 —

上田委員長 : 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

上田委員長 : 異議なし と認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

日程5 その他

— 特になし —

前田副委員長 挨拶

上田委員長 散会宣告

散会